

令和4年度 再エネ省エネ機器導入補助制度 申込方法及び手続きの流れ

1 申込書による応募

申請者が申込書を郵送するので、受託者は申込内容の受付を行う。

2 受付通知書

受託者が受付番号を知らせる受付通知書を送付する。(申込書に同封された葉書、又はEメールを使用)

3 抽選

予算以上の申し込みが来た場合は抽選を行い、結果を郵送、又はEメールにて連絡する。

予算内の場合、全員当選とし、抽選は行わない。

4 当選通知及び申請必要書類の送付

受託者が抽選結果を申込者全員に郵送する。当選者には、通知と共に完了届に関わる書類を郵送する。

5 計画変更・中止届

申請者が申込内容の変更又は補助申請を中止する場合に、計画変更・中止届を提出する。

受託者は計画変更・中止届を受領する。

6 督促状の送付

受託者が補助金交付申請兼完了届の未提出者を集計し、督促状の送付を行う。

7 補助金交付申請兼完了届

受託者は、申請者から提出される補助金交付申請兼完了届に関わる書類を受領すること。

(1)補助金交付申請兼完了届 予想件数

申込件数 1,260件

補助件数 1,160件(内 完了に関する書類の不備割合 約90%程度)

問合せ件数 入電 950件程度

架電 880件程度

(2)令和4年度提出書類(予定)

ア 申請者の住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、マイナンバーカード表面の写し

イ 対象機器の本体・設置部材費用及び工事費用が判る書類(見積書、契約書など)

ウ 新品を設置したことを証明できる書類(機器の保証書の写し、製品証明書等)

エ 機器設置写真(カラー)

オ 補助金の振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)がわかる書類

カ 系統への接続日のわかる書類(太陽光発電・エネファームの補助を申請した場合)

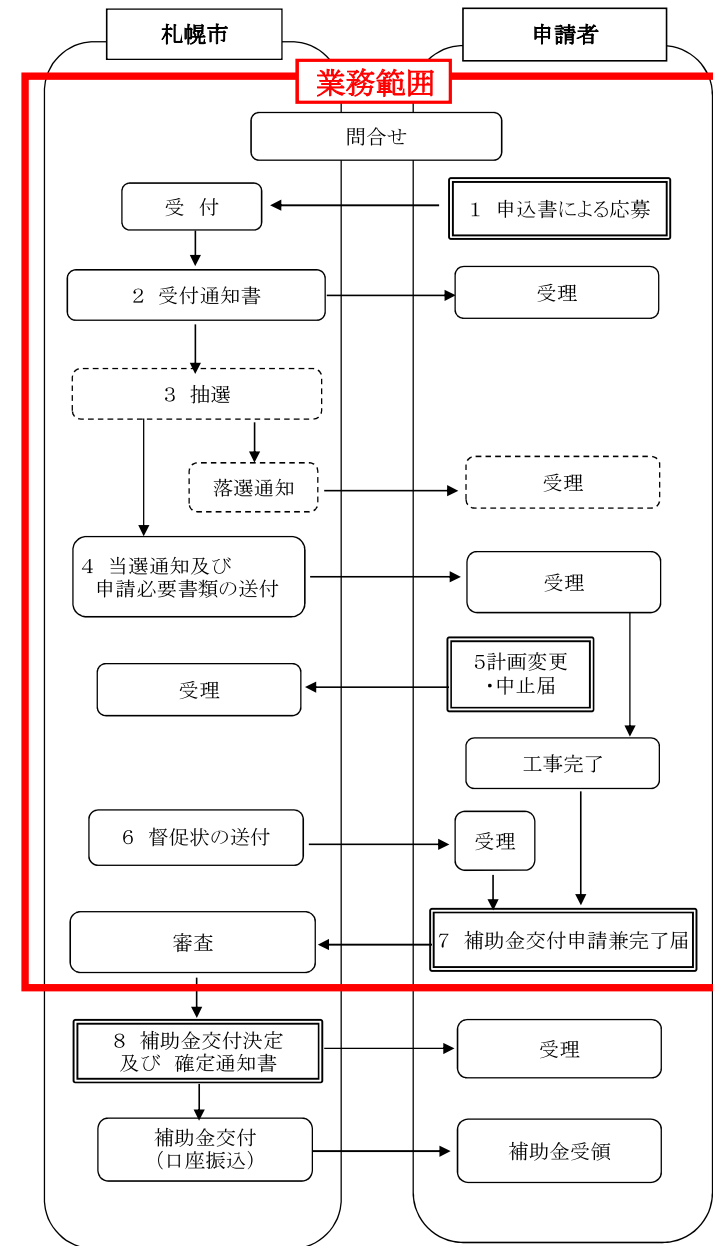
キ 既設の太陽光発電設備の有無を確認するための書類(定置用蓄電池のみを補助申請した場合)

8 補助金交付決定及び確定通知書

委託者が補助金交付申請兼完了届の提出者に、補助金交付決定及び確定通知書を郵送する。

受託業者の業務内容について(右記の太線枠内が委託範囲)

- ①申込書の受理、内容確認、不備解消 ②受付通知書の送付 ③抽選の進行管理
- ⑤抽選結果及び申請必要書類の送付 ⑥計画変更・中止届の受理
- ⑦補助金交付申請兼完了届未提出者への督促状の送付
- ⑧補助金交付申請兼完了届の受理、内容確認、不備解消
- ⑨問い合わせ対応



《募集回数》

2回

※
第2回終了時、補助予定額が予算に達していない場合は、再度の募集を行い、先着順にて申請を受け付ける。

《募集期間(予定)》

・第1回目

5月中旬～7月中旬

・第2回目

9月初旬～11月初旬

※当該補助制度内容(令和4年度)の詳細内容については、下記のウェブサイトでご確認下さい。

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/hoio/kiki.html>

令和4年度 再エネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度 申込方法及び手続きの流れ

1 申込書類の提出

受託者は、申込書の受付を行う。

(1)申込予想件数及び問合せ 予想件数

申込件数 195件

問合せ件数 150件

2 交付決定通知及び、完了届に係る書類の発送

受託者が申請者に交付決定通知と共に完了届に係る書類を郵送する。

3 完了届に係る書類

受託者は、申請者から郵送にて提出される完了届に係る実績報告書類等を受領すること。

(1)補助制度 予想件数

補助件数 180件

(2)令和4年度提出書類

ア 現在事項全部証明書の原本又は写し

※事業者のもの

イ 住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、マイナンバーカードの表面の写し

※補助対象機器の借主のものであり、記載されている住所と補助対象機器の設置場所が一致していること

ウ 納税証明書(指名願)の原本又は写し

※事業者のもの

エ リースに係る契約書の写し

※下記の内容が分かるものであること

(1) リース料

(2) リース期間の動産総合保険及び、賠償責任保険

(3) リース期間の保守の内容

オ リース料の合計額から、交付される補助金額が控除されることが分かる書類又は利用料金計算表

カ 補助対象機器の設置状況を示す写真

※設置状況や機器の銘板などが鮮明に写っていること

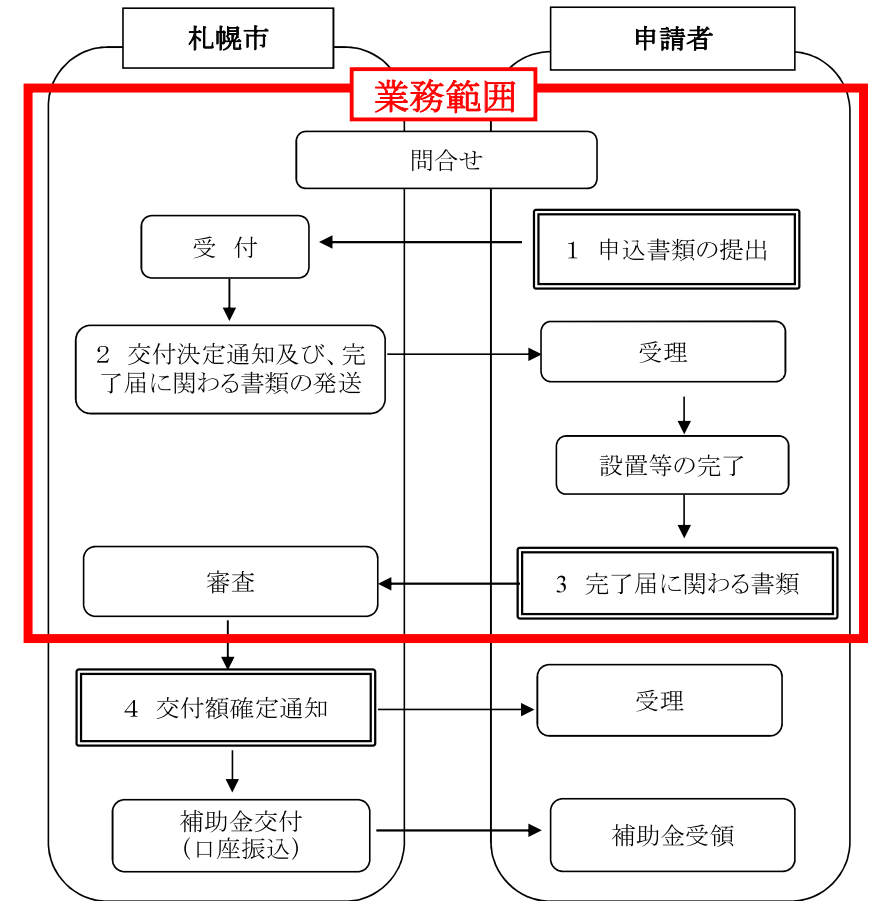
キ 補助対象機器を設置した建物の全景写真

ク 補助金の振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)がわかる書類

※通帳の写し、インターネットでの表示画面 等

4 交付額確定通知

委託者から完了届に関わる書類の提出者に、交付額確定通知を郵送する。



受託業者の業務内容について(右記の太線枠内が委託範囲)

- ①申込書類の受理、内容確認、不備解消
- ②完了届に関わる書類の受理、内容確認、不備解消
- ③問い合わせ対応

令和4年度 次世代自動車補助制度 申込方法及び手続きの流れ

1 申込書類の提出

受託者は、申込書の受付を行う。

(1)申込予想件数及び問合せ 予想件数

申込件数 120件

問合せ件数 300件

2 交付決定通知及び、実績報告に関わる書類の発送

受託者は、申請者に交付決定通知と共に実績報告に関わる書類を郵送する。

3 実績報告書類

受託者は、申請者から郵送にて提出される実績報告書類等を受領すること。

(1)実績報告書類 予想件数

補助件数 115件(内 完了に関する書類の不備割合 約90%程度)

(2)令和4年度提出書類(予定)

完了報告書類と下記の添付書類の受付を行うこと。

(提出書類の詳細は決定次第、受託者に通知する)

ア 次世代自動車及びV2H

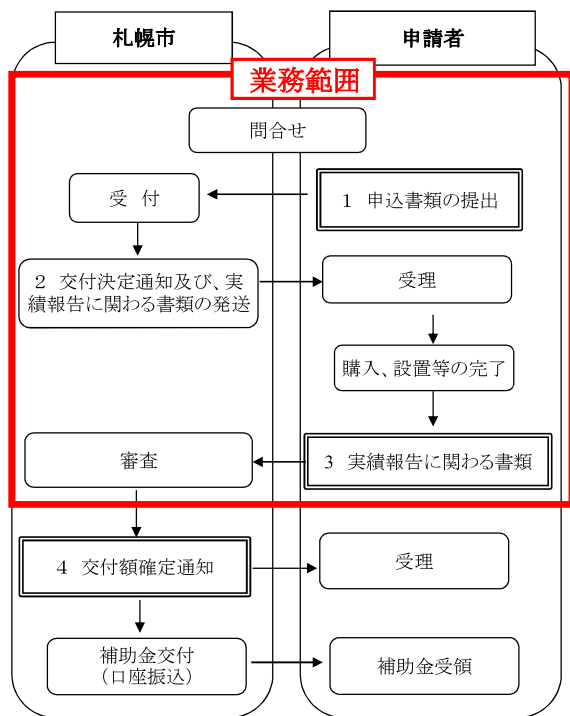
事業者(法人)	・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し ・納税証明書(指名願)の写し
事業者(個人事業主)	・開業届の写し ・納税証明書(指名願)の写し
市民	住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、 マイナンバーカードの表面の写し
リース事業者	・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し ※リース事業者及び、使用者が法人の場合には使用者のもの ・開業届の写し ※使用者が個人事業主の場合には、使用者のもの ・住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、 マイナンバーカードの表面の写し ※使用者が市民の場合には、使用者のもの ・納税証明書(指名願)の写し ※使用者が法人、個人事業主の場合には使用者のもの
共通	・見積書(本体価格及びその値引きの額等が明記されているもの) ・仕様書(カタログ又は、ホームページの写し等) ※登録から13年が経過した自動車の抹消登録による上乗せが適用になる場合には、年度内に抹消登録をする自動車の自動車検査証 ※再エネ電力導入による上乗せが適用になる場合、再エネ100%電力プランに係る電力需給契約を締結していることが分かる書類 ・自動車検査証 ・購入に係る契約書及び領収書(※購入の場合) ・ローンに係る契約書及び領収書(※所有権留付ローン購入の場合) ・賃貸契約書及び貸渡料金の算定根拠明細書(※貸し渡しの場合) ・札幌市以外から受ける補助金の交付額が分かる書類(交付決定通知等) ・補助金振込先(銀行名・支店、口座名義(カタカナ)、口座番号)が確認できる書類 ※V2H充電設備の場合、「設備の写真及び保証書」、「土地若しくは建物の所有者の設置承諾書等」(住所と設置場所が異なる場合のみ)

イ 基礎充電設備

事業者(法人)	・現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し ・納税証明書(指名願)の写し
事業者(個人事業主)	・開業届の写し ・納税証明書(指名願)の写し
市民	住民票の写し又は、運転免許証の表面及び裏面の写し、パスポートの写し、 マイナンバーカードの表面の写し
マンション管理組合	・管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類(総会議事録等) ※書類作成日、マンション管理組名、代表者名等記載されていること
共通	経済産業省補助金を申請する場合 ・経済産業省補助金の額確定通知書(写し) ・経済産業省補助金の実績報告時に提出した次の書類 (オンライン申請・アップロード書類含む)一式(写し) ・充電設備の発注書、請求書(内訳書含む) ・充電設備本体、工事費の支払いを証する領収書 ・充電設備設置工事実績申告(オンライン申請) ・(実績)充電設備(オンライン申請) ・充電設備本体の保証書 ・要部写真(充電スペースの全景、充電設備本体の設置場所、充電設備の銘板(型式・製造番号等)等) ・図面(設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図)
	経済産業省補助金を申請しない場合 ・充電設備の発注書、請求書(内訳書含む)(写し) ・充電設備本体、工事費の支払いを証する領収書(写し) ・充電設備本体の保証書(写し) ・要部写真(充電スペースの全景、充電設備本体の設置場所、充電設備の銘板(型式・製造番号等)等) ・図面(設置場所見取図、平面図、電気系統図、配線ルート図)

4 交付額確定通知(委託者実施事項)

委託者から実績報告に関わる書類の提出者に、交付額確定通知を郵送する。



受託業者の業務内容について(右記の太線枠内が委託範囲)

- ① 申込書類の受理、内容確認、不備解消
- ② 実績報告に関わる書類の受理、内容確認、不備解消
- ③ 問い合わせ対応

※当該補助制度内容(令和4年度)の詳しい内容については、下記のウェブサイトでご確認下さい。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/zidousya_kankyo/iisedai_hojo.html

令和4年度 札幌市エコエネクラブの実績報告に関する集計業務の流れ

1 実績報告のお願いの発送

受託者がエコエネクラブ会員に、実績報告に係る書類一式及び返信用封筒を発送。

(1) 発送件数及び問合せ 予想件数

発送件数 2,560件

問合せ件数 130件

(2) 発送書類

ア 補助対象機器設置後のアンケート及び太陽光発電、エネファーム・コレモの発電実績報告のお願い

イ 札幌市エコエネクラブ(J-クレジット制度)の実績報告(太陽光発電用、エネファーム用又はコレモ用のいずれか)

ウ 別紙(対象機器ごとにいずれか)

- ① 太陽光発電で年間の発電量と売電量を表示する方法
- ② エネファームのリモコンでこれまでの発電量を表示する方法
- ③ コレモのリモコンで年間の発電量を表示する方法

エ 返信用封筒(委託者が用意)

2 実績報告の提出

エコエネクラブ会員が受託者に実績報告を提出する。

(1) 提出方法

ア メールの場合

件名に受付番号を付けて受託者のメールアドレスに送信。

イ Webフォームの場合

Web上の専用ページより回答。

イ 郵送の場合

返信用封筒に必要書類を同封し返信。

(2) 実績報告 予想件数

実績報告件数 1,792件(回答率70%程度の見込み)

(3) 提出書類

ア 札幌市エコエネクラブ(J-クレジット制度)の実績報告(太陽光発電用、エネファーム用又はコレモ用のいずれか)

イ 太陽光発電の場合(①及び②)

- ① 年間の太陽光発電量(kWh)がわかるモニター表示画面の写真
- ② 年間の売電量(kWh)がわかるモニター表示画面の写真又は明細書
⇒明細書の場合: 年間の電力会社が買い取った電力量がわかる明細書の写真又はコピー(1年分)

ウ エネファームの場合

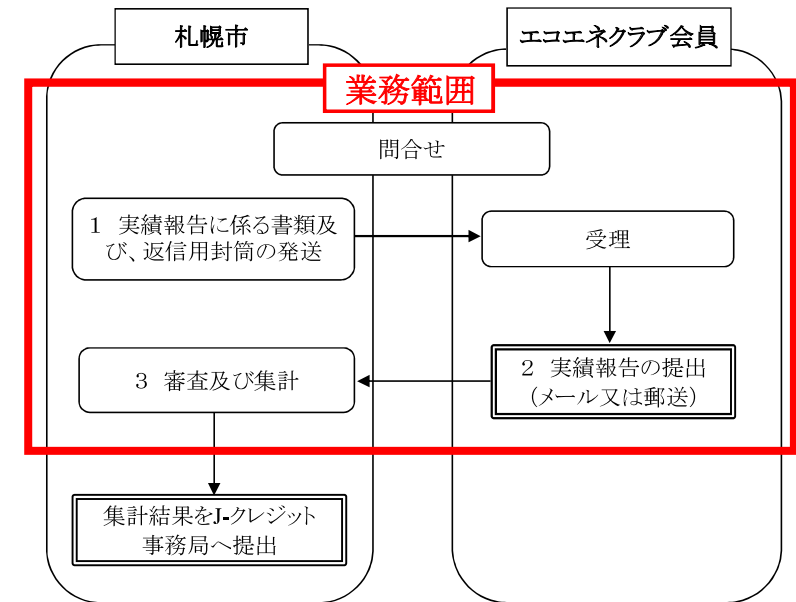
これまでの発電量(kWh)がわかるモニター表示画面の写真

エ コレモの場合

※年間の発電量(kWh)がわかるモニター表示画面の写真

3 審査及び集計

受託者は、エコエネクラブ会員から提出される実績報告の内容を審査及び集計すること。



受託業者の業務内容について(右記の太線枠内が委託範囲)

- ① 実績報告に係る書類及び返信用封筒の発送
- ② 実績報告に係る書類の受理、内容確認
- ③ 問い合わせ対応